

低区配水場中継ポンプ室耐震補強及び補修工事

目 的

過年度に実施した耐震診断において「耐震補強が必要である」との診断結果となった低区配水場中継ポンプ室に対し、震災時においても安全かつ安定的に水の供給が行うことができるよう必要な耐震補強及び劣化補修工事を行うもの

工 事 内 容

耐震補強工事 1 式
建築劣化補修工事 1 式

工 事 場 所

島本町若山台一丁目地内

工 事 期 間

令和8年6月23日から令和9年3月26日まで

工 事 時 間

午前9時00分から午後5時00分まで

交 通 規 制 内 容

交通規制なし

